

令和6年度定例監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
1 内部統制機能の一層の強化等について 今年度の指摘件数は、対象とした部局を監査した前回と比較すると27件から19件に減少した。項目別では、契約事務に関する指摘件数は減少したものの依然として最も多く、財産管理事務に関するものは増加した。誤りの内容としては、現金出納簿の記載誤り、契約書の不備、公印の押印漏れなど、過去に指摘となった事項とほぼ同様のものであり、基本的な事務処理の誤りや業務執行過程における事務手続きの不備に関するものであった。特に公印の押印については、その文書がその機関自らの意思によるものであることを証し、文書の真実性及び公信力を表す極めて重要な手続きであることから、より一層の厳正な事務処理に努められたい。 こうした事務処理誤り等の要因としては、職員の関係法令や根拠等の理解不足、不注意や確認不足、各階層のチェック不足などが挙げられる。 各職員においては、基本的な事務処理であっても、誤りがあった場合のリスクや影響度を十分に理解し、漫然と前例踏襲を行うことなく、関係法令やマニュアル等を適宜確認するなど、根拠に基づいた適正な事務処理を徹底されたい。 また、管理監督者においては、業務執行過程におけるリスクを常に意識し、確実なチェックを行うとともに、所属職員に対する適宜適切な指導を行うなど、組織全体で事務処理ミス防止の徹底に努められたい。 さらに、内部管理部门においては、毎年同じような誤りが繰り返される状況を踏まえ、より実効性の高い再発防止策を講じるとともに、あらゆる機会を捉え、全部局への指導を徹底し、内部統制の更なる強化に取り組まれたい。 行政経営課ほか	

指摘事項については、関係法令やマニュアルの理解・確認不足によるものと考えられることから、適正な事務執行に向け、マニュアル等の参照を徹底するほか、適切な事務執行体制・厳重なチェック体制の確立や職員一人一人の適正な事務処理の能力向上に努めてまいります。

令和7年度においても、引き続き、全庁での事務処理ミスの情報共有を行い、想定されるリスク等の共通認識を図ることにより危機意識を醸成するとともに、適正な事務執行に向けて実施している「チェック強化研修」について、各職員の業務の都合等に応じ柔軟に受講できる映像研修とすることで積極的な受講を促し、同様の誤りが繰り返されることのないよう、今回の指摘事項を踏まえた内容を取り上げるなど、更なる内部統制機能の強化に努めてまいります。

意見・要望	意見・要望に対する対応
2 各種事業の推進について 本市においては、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」の実現に向け、各種施策事業が総合的に展開されている。 このような中、市民・事業者・団体・行政など多様な主体が連携した「共創」による取組が進められており、本市として、国内都市では初となる友好都市提携の締結や、多種多様な分野における民間事業者との包括連携協定の締結などの取組が見られた。引き続き、市民等が一体となって取り組み、新しい価値の創造や地域課題の解決につながる「共創のまちづくり」の積極的な推進に努められたい。 また、行政サービスの提供に当たっては、民間が有するノウハウを活用していくことが効果的であることから、PFIや指定管理者制度などPPPの適切かつ着実な導入を図り、質の高いサービス提供体制の整備に努められたい。 今回の定例監査を通して、デジタル技術の活用が、行政事務の多様な場面において進められていることが認められた。これらの活用は、事務の効率化につながるとともに、各種行政手続のオンライン化など市民の利便性向上につながる極めて有効な手段であることから、必要なデジタルデバйд対策に取り組みながら、引き続き積極的な推進を図られたい。 今後とも、まちの魅力や活力、存在感を高め、市税収入など自主財源の確保に努めるほか、国・県による財源等の積極的な活用を図り、本市の目指す都市像を見据えた「未来への投資」を効果的かつ着実に進め、市内外から選ばれる高い都市力を備えた、将来にわたって成長力を確保できるまちづくりに鋭意取り組まれたい。 共創推進室ほか	今後とも、様々な分野において、民間事業者や各種団体等の様々なステークホルダーとの連携を強化し、互いの強みを生かした「地域課題等の解決」や「新たな価値の創造」を推進してまいります。 行政サービスの提供に当たっては、PPP／PFIを推進するための庁内検討組織であるPFI等推進会議を設置し、ノウハウの共有・蓄積を図りながら、提供する行政サービスに応じた適切な整備・運営手法の選定・導入に向けて積極的に検討してまいります。 また、民間事業者の積極的な参画を促進するため、宇都宮PPP／PFI地域プラットフォームにおいて、PPP／PFIに対する民間事業者の理解促進や事業者間の連携強化を図るとともに、官民対話等を通じて、事業に対する官民相互の理解促進を図りながら事業内容を検討するなど、質の高い行政サービスを提供できる体制づくりに努めてまいります。 デジタル技術の活用については、電子申請共通システムを活用し各種行政手続のオンライン化を進めたほか、公共施設予約システムをリニューアルし、市民が空き状況確認から予約、支払いまでの一連の手続をオンラインでできるようにするなど、積極的に取り組んでまいりました。 引き続き、誰一人取り残されないようデジタルデバйд対策にも取り組みながら、市民の利便性向上や行政運営の効率化など、DXを推進してまいります。 また、本市のさらなる発展に不可欠な「持続可能な財政構造」を確立するため、更なる納期内納付の推進や市税収納率の向上、すべての分野における新たな収入確保策の検討・導出など、自主財源の確保の徹底に努めるほか、国・県の依存財源についても、これまでの国の動向や政策の意図を踏まえながら、積極的な確保を図ってまいります。 今後とも、人口減少・少子超高齢社会が本格

令和 6 年度定例監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
2 各種事業の推進について	化する中であっても、本市の活力を維持し、若者や女性をはじめとした多くの「人」や国内外の「企業」から選ばれる都市となるよう、新たな交流や投資を一層促進し、地域全体で「稼ぐ力」を高めるとともに、多様な「人や企業」を呼び込み、活躍を促進するための施策・事業の展開を通じ、本市『スーパースマートシティ』のまちづくりに取り組んでまいります。